

条件付一般競争入札公告

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので公告します。

令和7年6月12日

山都町長 坂本 靖也



1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務番号 山総監委第1号
- (2) 委託業務名 山都町役場本庁舎ZEB化改修工事実施設計業務委託
- (3) 履行場所 山都町役場本庁
- (4) 業務内容 別紙「山都町役場本庁舎ZEB化改修工事実施設計業務特記仕様書」（以下「仕様書」という。）
のとおり
- (5) 履行期間 契約締結日から令和8年2月28日まで
- (6) 予定価格 33,813,685円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
- (7) 最低制限価格 設定なし
- (8) その他

ア この入札は、入札後に落札候補者の競争参加資格の審査を行う事後審査型入札である。

イ この入札は、電子入札システムを利用して行う入札である。

ウ この入札には、最低制限価格を設けていない。

エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

オ この入札は、入札参加者が1者の場合でも、有効なものとして入札を執行する。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加できる者は、次の各号の全てを満たすものとする。

- (1) 山都町競争契約入札心得第2条の規定に基づき、建設コンサルタント業務に係る入札参加資格の申請書を提出し受理されていること。
- (2) 一級建築士事務所の登録があること。
- (3) 九州管内に本店又は支店（営業所）を有する者であること。
- (4) 以下の要件を満たす管理技術者及び建築設備担当技術者を配置できること。
 - ア 管理技術者 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士で資格取得後5年以上の実務経験を有する者
 - イ 建築設備担当技術者 次のいずれかに該当する者
 - a 設備設計一級建築士で電気又は機械設備設計の実務経験を有する者
 - b 建築設備士で電気又は機械設備設計の実務経験を有する者
- (5) 一般社団法人環境共創イニシアチブのZEBプランナーの登録を受けている事業者であること。
- (6) ZEB化に関する設計の実績があること。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (8) 山都町工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成17年山都町告示第63号。以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。かつ、熊本県工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (9) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があるなど、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てを行った者にあつては、同法に基づく裁判所からの当該手続開始決定がされていないもの。

(11) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の関係にある場合。

(ア) 会社法第2条第4号に規定する親会社（以下「親会社」という。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の関係にある場合。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

(11) 配置技術者は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前に連続して3か月以上）にある者。

(12) 入札に参加する者は、競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において、入札公告に示す業務実績、配置予定技術者に関する事項及びその他の条件をすべて満たさなければならない。

3 入札等担当課

区 分	担 当 部 局	電話番号等	住 所
入札担当	山都町役場 総務課 監理係	TEL 0967-72-1111 FAX 0967-72-1080	〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町6番地
契約・技術 監督担当	山都町役場 建設課 公共施設整備係	TEL 0967-72-1145 FAX 0967-72-1080	〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町6番地

4 入札日程・方法等

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書の閲覧及び 配付	公告日から 令和7年7月2日（水）まで	山都町ホームページに掲載する
質問書の提出	公告日の翌日から 令和7年6月26日（木）まで	3の入札担当課（総務課監理係）へ原本を持参 又は郵送（書留郵便）によること（必着） 併せて入札担当宛にメール送信すること （E-mailアドレスは所定の質問書様式に記載）
質問に対する回答の 閲覧	質問書を受理した日の翌日から 起算して5日（休日等は含まない）以内の日 から 令和7年7月2日（水）まで	山都町ホームページに掲載する
紙入札承認願の提出 ※書面による入札を 希望する場合のみ	公告日の翌日から 令和7年6月26日（木）まで	3の入札担当課（総務課監理係）へ原本を持参 又は郵送（書留郵便）によること（必着） 郵送の場合は返信用封筒を同封すること。
入札期間	令和7年6月16日（月）から 令和7年7月2日（水）まで	電子入札システムによる。 紙入札についても同様。

開札	令和7年7月3日（木） 午前9時00分から	総務課 監理係（電子入札システム） ※落札候補者決定。落札者については書類審査 後決定。
競争参加資格確認申 請書等の提出	令和7年7月3日（木） 午後1時から 令和7年7月4日（金） 午後5時まで	3 の入札担当部局へ提出すること
落札者決定通知	令和7年7月8日（火）（予定）	電子入札システムにより通知する
競争参加資格がない と認めた理由の説明 要求	競争参加資格確認通知日を受けた日の翌日か ら起算して5日（休日等含まない）以内。 令和7年7月16日（水）まで（予定）	3 の入札担当部局へ持参すること
上記要求に対する回 答	上記要求期間の最終日の翌日から 起算して7日以内。 令和7年7月23日（水）まで（予定）	書面による回答

5 競争参加資格の確認に必要な提出書類

1 4により落札候補者となった者は次に掲げる書類を提出しなければならない。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。別記様式1）
- イ 2の（2）に掲げる登録を有することを証する通知等の写し等
- ウ 2の（3）に示す営業所の所在地について、当該営業所の所在地を証するために必要な次に掲げる書類
履歴事項全部証明書の写し等
- エ 事業実施体制確認調書（別記様式2）
- オ 2の（5）に掲げる登録を有することを証する通知等の写し等
- カ 同種業務の業務実績調書（別記様式3）及びその記載内容を証する契約書等の写し
- キ 配置予定技術者の資格及び経歴調書（別記様式4）及びその記載内容を証するため必要な次に掲げる書類
実績のある契約書の写し及び発注機関への管理技術者・担当技術者通知書の控の写し等
2の（4）に掲げる免許・資格等を有することを証する通知等の写し等
※（別記様式5）は配置予定の技術者（管理技術者・担当技術者）ごとに作成すること。
- ク 競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前から3か月間の雇用関係を証する健康保険被保険者証の写し、雇
用保険被保険者資格取得時確認通知書の写し、市町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し、源泉徴収票
の写し等
- ケ 上記アからクのほか、町長が参加者資格の確認のため必要があると認めた書類

6 申請書等の提出方法

- （1）落札候補者は、申請書等（5のアからケ）を4に示すとおりに提出すること。
- （2）その他
 - ア 書面により提出すること。
 - イ 申請書等を期限までに適切に提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、落札者として決定され
ない。
 - ウ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - エ 提出書類は、返却しない。
 - オ 提出期限後における提出書類の差替え及び再提出は、特別の事情がある場合を除き認めない。
 - カ 提出書類に虚偽の記載をした場合においては、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。
 - キ 町は、提出書類を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

7 設計図書の閲覧及び配付

入札公告に示す期間中、入札公告に示す方法により、閲覧及び配付を行う。

8 質問書の提出及び回答

- (1) 質問がある場合は、所定の様式（別記様式6）により、4に示す期間中に提出すること。
- (2) 当該質問に対する回答は、4に示す期間中に閲覧に供する。

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除する。
- (2) 契約保証金は、請負金額の10分の1以上を納付するものとする。ただし、国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

10 入札方法等

- (1) 電子入札により、入札公告に示した入札期間中に入札すること。書面による入札の場合は、紙移行承認願（町の承認印のあるもの）の写しとともに、4に示した入札期間までに入札担当課（総務課監理係）へ提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、1回とする。

11 業務内訳書の提出

- (1) 入札書に記載される金額と一致した業務内訳書を添付すること。（任意様式）
- (2) 内訳書には、企業名及び代表者名を記載すること。
- (3) 業務内訳書の確認の結果、談合の疑いがある場合や積算単価等に疑義がある場合は、必要に応じて、単価明細書の提出、事情聴取等の追加調査を実施ことがある。
- (4) 業務内訳書の提示がない場合は、入札を無効とする。また、上記(1)～(3)に反する場合等、業務内訳書等に不備等がある場合も無効となることがあるので注意すること。

12 開札及び落札保留

- (1) 電子入札により、入札公告に示した日時にて開札を行う。
- (2) 開札後、落札候補者に対し、直ちに落札保留の旨を通知する。

13 入札の無効

山都町競争契約入札心得（平成17年山都町告示第43号）第9条に該当する入札、又は申請書等提出書類に虚偽の記載をした者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。

14 落札候補者の決定方法

- (1) 開札後、山都町財務規則（平成17年山都町規則第34号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (2) 最低の価格で有効な入札を行った者が複数いる場合は、電子入札システムによる電子くじにより落札候補者を決定する。

なお、落札候補者が落札者として決定されず、次に落札候補者となるべき者が同額入札により複数いる場合は、落札者として決定されなかった落札候補者を除き入札時における入札時刻、くじ番号を使用し、電子くじにより落札候補者を決定する。

15 競争参加資格の確認、落札者の決定

- (1) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、落札候補者の競争参加資格が認められたときは、落札候補者を落札者とし、その旨を落札者決定通知書により入札参加者全員に通知する。
- (2) 落札候補者の競争参加資格がないと認められたときは、落札候補者に対し競争参加資格確認通知書によりその旨を通知し、次に低い価格を提示した者から順に申請書等の提出を求め、競争参加資格が確認できた最初の者を落札者とする。

16 入札結果の公表

入札結果は、落札者の決定後遅滞なく公表するものとし、契約を締結した日の属する年度及び翌年度まで入札・契約担当部局において閲覧に供するとともに、入札情報公開サービスに掲載する。

17 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、町長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、4に示した期間内に、入札公告に示した場所へ、書面により説明を求めることができる。
- (2) 説明要求に対する回答は、4に示した日までに書面により回答する。

18 契約書作成の要否及び支払条件

契約書を作成するものとし、支払条件は、山都町公共工事関係業務委託契約約款（平成17年山都町告示第47号）によるものとする。

19 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) この入札公告に記載する日時、日数、期間については、山都町の休日定める条例（平成17年山都町条例第2号）第1条に規定する山都町の休日を含まず、午前9時から午後5時までとする。
- (3) 入札参加者は、山都町競争契約入札心得及び山都町公共工事関係業務委託契約約款その他関係規定を遵守すること。
- (4) 申請書等提出書類に虚偽の記載をした場合その他入札手続において不正又は不誠実な行為を行った場合は、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (5) 落札者は、5の提出書類に記載した配置予定技術者を配置すること。

この技術者は、病休、退職等のほか、履行期間が多年に及ぶ場合、予測し得ない大幅な履行期間の延長がある場合等、特別な場合を除き、変更を認めない。技術者の変更が認められた場合は、原則として、2の（4）に掲げる条件を満たす者であって、変更前に配置していた技術者と同等以上の資格や実績等がある技術者を配置しなければならない。

なお、やむを得ないと認められる場合を除き、配置予定技術者を配置できない場合は、契約前にあつては、契約を締結せず、契約後にあつては、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。

- (6) 落札決定後、契約締結となるまでの間において、当該落札者が2に掲げる事項のいずれかに該当しなくなった場合には、当該委託契約を締結しないことがあり、契約の相手方に対していかなる責任も負わないものとする。